

内郷亦幸

天法人則
ニ從順ナ
ルベシ

三十余年來の

溜飲一時に降下

大内民惠

回顧すれば、予が、日露戦後三年、明治四十年晩春五月、我は世界五大強國の一、大日本帝國の臣民である、といふ一大矜恃をもつて、英領カナダ、ヴァンクーバーを経て、北米シヤトルに、足跡を印したのは、實に三十余年の昔となつた。

滯米滿三ケ年、彼等が我等を遇する態度によつて、思ひきや、其矜恃は、悲憤と變じ、慷慨と化し、一轉して、米領布哇ホル、學園長となり、我第二世教育に從事するに及び、同志五名と相結んで、布哇教育會を創立し、特に教科書を編纂して、當時の總領事有田八郎氏及我文部省の協賛をうく、八紘爲宇の精神を陰暗裡に、鼓吹之れ努めたの

であつた。かくて滿八ケ年間、太平洋上の眞只中にあつて、世界の大勢を觀望し、検討して、其得た對策並結論は、「國民教育の徹底」であり、其出發点は「國力充實主義」――拙著教育制度改革概論參照――であつたのである。

而して大正七年歸朝、爾來二十有余年間、予の生活の中樞を、其一点に置いて、其事業に、將た其筆舌に、聊か其微力を致しつゝ、今日に及んだのであつた。

今や米英に對して、宣戰の大詔を拜し、太平洋上全面に亘つて、我陸海空軍は、赫々たる空前の戦果をあげ、愈々我國策實現に、歩一步前進しつゝあることを思ふ時に、予は此際特に戦々競

々たる北米の天地、周章狼狽其極に達せる、布哇八島の官民、それに介在する喜悅滿腹の我同胞等々、面のあたり之を見るが如く、過去三十有余年來の、悲憤も、慷慨も、將た溜飲も、一時に雲散し、霧消し、將た降下したる感に打たれ、毎日各種新聞の通讀が終れば、ラジオのニュースが待たれるといふ有様である。

されど前途は遠遠である。

朝には 新聞を待ち
夕には ラジオを待ち
昨日今日かな

全村 國策 順應

一度、宣戰の大詔煥發するや、一擧、布哇に、將たマレーに、米英の心膽を碎き、全世界をして震駭せしめ、今や日章旗を以て、太平洋全面を掩はんとす。

我等一億國民は、掛けまくも畏き、大御稜威を仰ぐと共に、忠勇無双なる、皇軍將兵各位の、偉大なる勳勞に對して、衷心から感激の至誠を致す次第である。

こゝに我村に於ては、十二月十九日、急遽村常會を開催して、上意傳達、下意上通、以て國策順應の協議を行つた。其大要を左に。

△知事訓示。時局に當面せ

る縣民の覺悟に就いて、重要適切なる諸項を朗讀し、

▽戰時國民生活五訓

- 一、強くあれ、日本は國運を賭してゐる。沈着平靜、職場を守れ。
- 二、流言に迷ふな、何事も當局の指導に従つて行動せよ。
- 三、不要の預金引出し、買溜は國家への叛逆と知れ。
- 四、華々しい戦果に酔ふことなく、この重大決戦を最後まで頑張れ。
- 五、防空防火は隣組の協力で死守せよ。

一、この一戦何が何でもや

り抜くぞ。

- 一、見たか戦果知つたか底力。
- 一、進め！一億火の玉だ！
- 一、屠れ！米英、われらの敵だ。(大政翼賛會選定)

▽年末年始の對策

―實施要綱―

- 一、「虚禮や無駄」の徹底的排除。
- 二、年末年始の用品は最少限度にする。
- 三、物を買ふより先づ貯蓄
- 四、行樂旅行は絶対に廢止する。
- 五、隣保協同方強和やかに

▽結婚獎勵に關する件

結婚に關する正しき思想を普及啓發する爲、特に左の事項を強調すること。

- 一、適齡結婚の普及を圖ること。
- 二、健全なる結婚の普及を圖ること。
- 三、結婚に關する迷信を打破すること。
- ▽暴利取締に關する件
- 一、暴利行爲等取締規則適用に關する件。
- 二、増税實施により違反防止に關する件。
- 三、闇取引防止に關する件
- 四、商業道德發揚方の件。
- 五、其他。

(以下第二面へ)

▽部落會等の財産其他に關する件。
 一、時局に鑑み極力經費節約に努め、會計事務取扱に付ては、特に經理の嚴正を期すること。
 二、會費増徴寄附募集等に就きては豫め村長の承認を要すること。
 三、物資の配給に就いては特に嚴正公平を期する事。
 ▽家庭金屬類供出準備調査

勤勞報國隊戰士

陸續磐城炭礦に參集

愈々石炭の時期到來、縣内は勿論、山形、栃木、山梨等々の各縣より、夫々所在職業指導所の斡旋により選ばれた勤勞報國戰士が陸續磐城炭礦に參集し來り、直ちに技術訓練所に於て、四日間の教練を受け、地下資源開發に邁進、何れも好成績を擧げつゝある。

山口石炭部長

磐城炭礦従業員

を感激せしむ

燃料局石炭部長山口平六氏は、十二月二十二日來山淺野記念館に於て、磐城炭礦の重なる従業員の爲に、「炭

表に關する件。
 ▽稻藪統制規則に就いて。
 ▽木灰供出強化運動に關する件。
 ▽茶穀馬糧化運動に關する件。

▽飯米配給通帳訂正其他に關する件。
 以上各項に就いては、夫々其方針方法諸注意等、詳細に指示するところあつた。

催、會場淺野記念館、講師平市長海軍大佐猪瀬乙彦氏十二月十五日開催、會衆六百余名。
 決意宣明
 畏クモ宣戰ノ大詔ヲ拜シ恐懼感激ニ堪ヘズ我等在郷軍人及青年ハ鐵石ノ決意愈々固ク負託ノ重キニ對ヘ暴戾不遜ナル米英ヲ擊碎シ以テ 聖慮ヲ安ンジ奉リ皇國磐石ノ礎石タランコトヲ期ス
 昭和十六年十二月十五日
 帝國在郷軍人會
 磐城炭礦分會
 同 青年會

國民保險組合

健康 本村に於ては、今回之を設置することとなり、左記十名發起人となり、縣官指導の下に、發起人會を開き之が實現に夫々努力奔走中である。

白水、若松利重。宮、佐藤作藏。宮、河越七郎。内町、久野藤次郎。綴上、磯貝信夫。綴上、沼田敬助。綴下、山崎正。高坂、田口淳三。御廐、大谷菊之助。御台境、草野雅一。小島、佐藤三平。

歲末賑恤

十二月二十五日の 大正

天皇祭方面感謝日に當り、本村に於ては、各區長方面委員と共に、被軍事扶助者並に方面カード者各家庭を訪問して、歲末賑恤を行つた。金貳百貳拾五圓五拾錢也、銃後奉公會より、軍事扶助を受ける八十六世帯に對する贈與額。
 金七拾參圓拾錢也
 助成會より、方面カード

醫療保護法

方面書記 戸田政記

去る十月一日から醫療保護法が實施されることになりました。これは貧困で醫療の道のない人々を保護して、其生活の安定強化を圖るさいふ、方面事業上最も重要な法令なので、村民各位一般に是非共、心得て置いていただきたいと思つたので、其大要をお知らせすることにいたしました。本法令は極貧者で、現在村から扶助をうけて居る、即ち第一種カード者さいふもの、或は、扶助はうけて居ないが其生活が困難である、第二カード者及急迫せる事の爲に、醫療又は助産をうける者などが、其適用の恩典に浴することが出来るのであります。之をうける順序方法は、ほんたうに簡單で、其居住區域の方面委員さんに其事情を申出れば、村及恩賜財團濟生會發行の治療券が交付され、夫々本人が認むさいふ、醫師、病院及産婆に

者四十七世帯に對する贈與額。

方面事業助成會 資金募集

本年の資金募集は、各部落會長を中心として、之を行ふことに變更し、目下夫々募集中であつて、本月二十六日迄に、村役場收入役へ納入する豫定である。

かゝることが出来るのです。村内十余人の方面委員さんは、皆よくこれをお心得て居られますが、本人は勿論、隣組長さん、部落會長さん、方面委員さん、協力して萬遺漏なく本法令を利用される様希望する次第で御座います。又私は役場で此方面の仕事を担当いたして居りますので、何時でも御相談に應じ、夫々心配いたしませんから、御遠慮なく御出下さる様お願いいたします。

本紙贊助金寄贈芳名

- 金五拾錢 内郷 玉木 トク
- 金壹圓 同 岩崎 誠司
- 金貳圓 油井 遊佐 義美
- 金拾圓 平 諸橋 久太郎
- 金貳圓 東京 今田 茂
- 金壹圓 同 山本 進
- 金五拾圓 同 福島 一郎
- 金壹圓 同 山田 一
- 金五拾圓 同 西 二
- 金五拾圓 同 某 山 氏
- 金貳圓 宮城 坂本 武雄